

今後の食糧部会の日程について（案）

1．平成18年の食糧部会については、例年の日程からすれば、次回は3月、次々回は7月に開催し、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」について御審議頂くこととなるが、米政策改革の推進の観点からは、経営所得安定対策等大綱において決定したとおり、平成19年産から農業者・農業団体の主体的な需給調整システムへの移行を目指すことから、平成18年度に行う移行のための条件整備等の検証が重要な審議事項となる。

2．については、平成18年においては、当面、2ヶ月に1回程度の頻度で食糧部会を開催し、検証を議題として位置付けることとしたい。次回は、1月末～2月を予定し、新たな需給調整システムへの移行に向けた条件整備等の状況についての検証の項目、体制、スケジュール等について事務局において整理の上、御説明し、検証の議論は次々回の3月の食糧部会から始め、来年夏を目途にお願いしたい。

なお、麦政策見直し検討については、品目横断的経営安定対策に関連する法律案の提出に併せ次期通常国会への提出を予定している主要食糧法改正の検討状況（麦部分）をはじめ、その進捗状況等につき、適宜ご報告を行いたい。

次回食糧部会（平成18年1月末～2月）

（議題案）

- ・ 新たな需給調整システムへの移行に向けた条件整備等の検証の進め方
- ・ 米の先物取引に関する意見交換（17年に実施したヒアリング及び委員の議論を踏まえた意見及び論点の整理）
- ・ その他（主要食糧法改正の概要等について）

これ以降は、当面、3月、5月、7月の食糧部会開催を予定。